エコチャレンジ

月に一度(土)は ひろしま環境の日！

環境課　☎286-3247

4月は河川美化月間です！　みんなできれいな川にしよう！

府中町の大きな川には府中大川、榎川、八幡川があり、瀬戸内海に流れています。府中町も下水道が約90％整備され、家庭からの生活排水で川が汚れることも少なくなりました。

◆生活排水を見直す

川を汚す原因の7割は生活排水と言われています。お風呂の浴槽を１杯を300ℓとすると、魚が住める水にするにはこれだけの水が必要です。

〇しょうゆ大さじ1杯→1.7杯　〇米のとぎ汁(500mℓ)→4杯
〇ラーメンの汁(300mℓ)→5.4杯〇てんぷら油(500mℓ)→500杯

米のとぎ汁は、植栽の水やりに使う、てんぷら油は、捨てずに少しずつ使う（エコクッキング）お風呂の水は、洗濯に使いまわす等、汚水をできるだけ流さない工夫が大切です。

◆ごみのポイ捨てをしない

キッズ環境調査アンケートで「川や道路のポイ捨てが気になる」との回答が多くありました。ごみはごみ箱に捨てるか持ち帰りましょう。

◆生き物を大切にする

川には、水生生物や鳥などの生き物がたくさんいます。生活排水による汚染や、外来生物を放すなどの行為で、もともと日本にいた水生生物がいなくなっています。また、川の微生物は川をきれいにしてくれています。小さな生物のために川を大切にしましょう。

府中町くらすば環境づくり支援事業「榎川を蘇らせよう会」

榎川を蛍の住める川にすることを目指し、「榎川を蘇らせよう会」が発足し平成24年に活動10年を迎えました。川の環境学習、川の支流も含めた清掃活動などを行っています。また、米のとぎ汁で作ったＥＭ菌（有用微生物群）を活用し、みくまり地区と、清水ヶ丘地区の「清水ヶ丘分校」、桜ヶ丘地区の「桜ヶ丘分室」の各グループがＥＭ菌を使った水質浄化活動を行っています。

▶みくまり地区（環境学習活動）

▶清水ヶ丘地区（支流の清掃活動）

▶桜ヶ丘地区（会員の家庭からＥＭ菌を流すことで川の浄化活動を行う様子）

シリーズ 消費生活相談 第103回

～マンション管理の関係業者と思ったら、浄水器の訪問販売だった～

相談内容

先月入居したマンションに「電気給湯器の手入れ方法の説明をする」と業者が来た。管理会社の関係業者と思い説明を聞いた。年３回手入れが必要だが、浄水器をつければ手入れは不要と説明され、35万円の浄水器を契約して取り付けた。後で電気給湯器の取扱説明書を見ると、手入れは１、２年に１回くらいしか必要ないようだった。管理会社に確認すると、全く無関係の業者と言われた。解約したい。（30歳代、男性）

アドバイス

相談者には、クーリング・オフすれば、機器が取り付けられていても契約を無条件で解除でき、取り外しに係る費用も業者が負担することを説明しました。手入れの説明や点検などを口実に管理会社の関係業者を装って訪問する業者がいます。相手の身元と用件をよく確認し、必要が無ければ中に入れないようにしましょう。商品の購入を勧誘されても、その場ですぐ契約せず、家族に相談したり、管理会社に確認するためにいったん帰ってもらいましょう。もし契約しても、訪問販売の場合、契約書を受け取ってから８日間はクーリング・オフできます。また、訪問してきた業者に帰るよう求めても帰らなかったり、うその説明で契約した場合などは、消費者契約法により、契約を取り消すこともできます。トラブルになったら早めに消費生活相談窓口に相談してください。

消費生活相談員による相談窓口

町民生活課（役場4階）
☎286-3128
月～金曜日
午前9時～正午
午後1時～4時

消費者ホットライン

☎0570-064-370

お知らせのコーナー